

ホームページ情報の利用規定

公益社団法人静岡県茶業会議所

1 申請書の提出

本会発行のホームページデータを利用するものは、公益社団法人静岡県茶業会議所あてにホームページデータ利用申請書を提出するものとする。

2 利用の制限

- (1) 申請書の利用目的以外に利用しないこと。
- (2) データを利用する者の範囲は、申請者あるいは発行者のみとする。
- (3) データの利用が終了した場合、或いは違反する行為が認められた場合、速やかにデータの利用を中止し、データの全てを消去するものとし、要求があった場合は、消去した旨の書面を提出するものとする。

3 報告書の提出

申請者は、データの利用が終了した時は、速やかにデータを利用して実施した事業等の報告書を提出すること。

但し、報告書の様式は問わないが、下記事項を記載すること。

- (1) 利用期間
- (2) 利用方法
- (3) 配布先等
- (4) 利用内容（成果品、配布物があれば提出）

令和2年4月1日

データ利用申請書

公益社団法人静岡県茶業会議所 様

裏面の規約に従い、下記のとおり貴会発行のデータの利用について申請します。

		提出日	令和	年	月	日			
申請者	住所	〒							
	団体名								
	氏名	®							
	電話番号								
利用データ	品名								
	利用期間	令和	年	月	日	～令和	年	月	日
	利用目的								
	配布先								

データを外部で印刷する場合には、下記にご記入ください。

発行者	
発行予定日	
発行部数	